

神座小学区地元説明会

日	時	令和5年4月25日（火）	午後7時00分から午後8時25分まで
場	所	北部ふれあいセンター	
参	加	者	会場：34人
			配信：最大5人同時視聴
説	明	者	萬屋副市長、小松原教育部長、宮崎資産活用課長、鈴木教育総務課長、 村田学校教育課長、亀山校長
司	会	飯田教育総務課総務係長	

1 概要

資料に沿って、「神座小学校の跡地利活用」、「伊太小学校、伊久美小学校、相賀小学校の跡地利活用」、「カリキュラム等検討員会報告」について、事務局側から説明。

2 質疑応答

<プロポーザルの手法について>

自治会

旧給食センター用地はどのような取扱いだったのか。

教育総務課長

校舎・グラウンド等の学校用地との同時活用なら点数加算という取扱いでした。行政としてもこの土地はぜひ活用してもらいたい。

自治会

事業者の公募範囲はどこまでだったのか。

教育総務課長

島田市ホームページを利用しての全国公募を行いました。前回の地元説明会でもお伝えしましたが、今回の募集に先立ち、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」というマッチングサイトにも掲載しております。神座小学校に関する問い合わせは多かったです。

自治会

真剣に考えてくれる事業者からのオファーがなかったのは残念である。手法が悪かったのではないか。今年度の手法について詳しい説明がほしい。

教育総務課長

今後の手法についての検討事項ですが、今回のプロポーザルに参加表明するも、細かな積算が間に合わない判断し途中で取り下げた企業もありました。令和5年度は公募の公表から参加申込みまでの期間を長く取るとともに、問い合わせに対するこちら側の回答の中で、事前にこの程度の内容が整えばそれ以降の内容は交渉を進める中で解決していければ前進が図れるということを明確に示していきたいと考えています。

自治会

中途半端なところに決まらなかったのは良かった。令和5年度に再度公募をして事業者の参加があったとしても妥協しないしてほしい。小学校を奪われたという気持ちは変わらないので、地域の気持ちを汲み取って進めてほしい。

副市長

中途半端なところに決めるつもりは毛頭ございません。小学校は地元の交流拠点であったということをしっかり受け止めてこの跡地利活用に臨んできました。神座地区は様々な面でポテンシャルがあり、問い合わせは4校の中で一番多かったのですが、残念ながら審査において、優先交渉権者の選定には至りませんでした。令和5年度は公募の期間をできるだけ長く確保し、神座小学校にふさわしい跡地利活用を検討して参ります。

<みんなの廃校プロジェクトについて>

自治会

みんなの廃校プロジェクトでのPRの仕方を変えていく予定はあるのか。

副市長

神座小学校については掲載を継続しています。このホームページは学校跡地の活用を考えている全国の事業者が閲覧をしていますので、このまま掲載を続けることが効果的であると考えています。その他の公募に関する手法については、先ほど申し上げた参加を取り下げた事業者に何が課題であったか等をヒアリングしており、その内容も参考に次の公募に備えている所でもあります。

<協定の締結について>

自治会

優先交渉権者との協議の決定権は市と地域どちらにあるのか。地域の許可があって初めて成立するものなのか。

副市長

伊久美小の事例での説明になりますが、先週、伊久美小学区でも説明会を行い、優先交渉権者の紹介をしました。今後、不動産鑑定等を踏まえた金額や期間等の契約内容については議会に諮る可能性もあるため、途中のプロセス等について地元への詳細な説明は難しいと考えますが、プロポーザルにおいて提案のあった事業内容については後日、地元の方々にご説明しご意見をいただきながら最終的に契約まで辿り着けるように進めていきたいと考えております。

<優先交渉権者が再度決まらない場合について>

自治会

地域からも自治会を通じてこれだけは譲れないという意見をお伝えしていると思うので、それを汲んでもらいたい。また、最悪のパターンとして今年度もなかなか決まらない場合もあるかもしれないが、中途半端なところを当て込まないようにしてほしい。

副市長

我々も神座小にふさわしい事業者を選定することが第一でありますので、事業者からの参加表明があったとしても審査の結果、優先交渉権者にならない場合も再度あるかもしれません。その時は中途半端な事業者を選定しないでほしいという地元のご意見を重視させていただいたと思っていただければ幸いです。今後の公募のスケジュール等については事前に自治会長を通じてご連絡をさせていただければと思います。

<公募に向けた営業活動について>

自治会

待っているだけではなく、経団連や商工会に積極的にPRしに行くことは考えていないのか。

副市長

昨年4月から当市の市長戦略部戦略推進課にて島田の観光や文化、商業等についてのいわゆる営業活動をする職員を配置し、令和4年度は東京を中心に営業活動を行っております。その中でこの北部4校の跡地利活用の話も携えて活動をしており、その繋がりでお問い合わせを受けた企業もありました。ご指摘いただいたような“待ち”だけの戦略ではないということは申し上げさせていただきます。令和5年度においても新たな営業活動を行いますので、神座小の跡地利活用について民間企業等にPRを行っていく予定です。

<地域の意見について>

自治会

地域からこういうものが欲しいというのを募って市の営業担当が企業にアプローチしていくという方法はないのか。

副市長

これまでも地元は何回かご説明に上がる中でまず申し上げているのが、地域で何か活用したいというご提案がある場合はそれを最優先とし、地域での活用がない場合は市の業務として使うことを考え、それもない場合は最終的に民間等の公募を行いますという説明をさせていただきました。今はこの3番目の段階で活動をしているという認識でおります。体育館を災害発生時の地域の避難場所として開放することについては募集要項に明記しており、最低限守らなければならない地域との関係性については織り込んで募集をかけております。

教育総務課長

副市長の説明にありました地域での活用について、地域が主体となつての活用は難しいが、「地元出身の方がこういう事業をやっているから誘致してほしい」「この企業と繋がりがあるので誘致してほしい」という特定の情報があり、地域の総意である場合はそれを地域のものとして捉えますという話をしておりますので、現段階でもそのような情報があれば教えていただきたいと思います。

自治会

自分が全ての説明会に参加できているのかわからないが、地域での利用が1番目ということは知らなかった。地域からの説明もなかったので、公募が1番目にあると思っていた。

副市長

昨年8月の公募を始めるギリギリまで地域での活用の提案を受け付けておりましたが、北部4校全てありませんでしたので次のステップに進んでいるという状況です。我々は最初に地域の方にご説明した際に、小学校で年間どれだけの経費がかかっているかという資料もお配りしました。持続可能な施設運営を行うためには管理ができるということも利活用の条件となり、公募もその条件で行っております。我々の窓口は自治会長となりますが、跡地利活用の検討が始まった当初はこのような場でも同様の資料をお配りして説明をさせていただきました。このような手続きをまた最初からやり直すのは今年度の公募のスケジュールを考えますと厳しいかと思われます。

自治会

神座小の跡地利活用について伺った際に、神座地区で使うかどうかという話を最初にいただいた。区民の方全員にはお話しをしていますが、自治会長を経験された方々と相談をしました。トイレを管理するだけでも年間約百万円かかり、電気代だけでも数百万円かかるという状況で神座・鵜網自治会で管理をし、何か事業を起こすということとはできないということで最終的に市に回答をしました。この件について区民の皆さんには一切お話ししておりません。大変申し訳なかったが、ご理解いただきたい。

自治会

第1段階の地域で事業を起こすというのは難しいと思う。ただ、地域でこういうものが必要という意見を取り込むワークショップがこれから開かれてもいいのではと思うが。

副市長

様々な事業についてワークショップを開催する場合もありますが、跡地利活用については建物の維持管理費等を含めた持続可能性の面を考える必要があり、ワークショップで出た意見を反映できるかというところまで考えると、少し適さないのではと考えた次第であります。民間活用という段階に至ったことを踏まえ、まずは地域の雇用や活性化を第一に考えることが地域にとって良いのではという考えでこれまで進めてきました。閉校まで残り1年を切っていますので基本的にはこの公募の手続きを進めさせていただきたいと考えております。

<カリキュラムについて>

自治会

校名、校章及び校歌など島田第一小のままというイメージが強く、残念に思っている。子供達の交流については大人数での環境が合わないという子もいるので児童のケアなども汲んで活動してほしい。

学校教育課長

新しい学校を目指すにあたり、新たな学区には様々な自然環境や歴史があり、あらゆる教育の教材が揃っていることから様々な教育活動が可能になると思っております。子供が主体となる学習のモデル地域となることを目指していきたいと考えております。

※会場にお越しの方、YouTube視聴者からの質問等については、教育総務課、学校教育課へ連絡をしていただきたいと伝え、閉会。